

令和8年第3回山元町議会定例会 一般質問通告一覧

令和8年9月8日（火）・9日（水）午前10時 開会

質問日	No.	通告者	件 名	答弁者
9月8日 (火)	1	大 和 晴 美	1 学校内における冷水機設置について 2 空き家対策について	町 長 教育長
	2	村 野 里 砂	1 子育て世代に選ばれるまちづくりについて	町 長
	3	菊 地 孝 式	1 カメムシー斉防除の再開について	町 長
	4	竹 内 和 彦	1 排水対策について	町 長
9月9日 (水)	5	遠 藤 龍 之	1 財政問題について 2 介護保険制度の取組について	町 長
	6	齋 藤 俊 夫	1 町長の公約実現について 2 公明正大なメガソーラー計画対処について	町 長

(6人9件)

通告番号	1	12番 大 和 晴 美 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 学校内における冷水機設置について 熱中症対策等として、学校体育館へのエアコンなどの設置に向けた取組が進められている。その上で、児童・生徒の水分補給の対策に関して以下のことについて伺う。 (1) 水分補給環境の現状について (2) 児童・生徒が持参する水筒などの持ち運び面での負担について (3) プラスチックごみ削減と夏場の快適な学習環境の確保を図るため、マイボトル対応型冷水機を導入する考えはないか。	町 長 教育長
2 空き家対策について 空き家対策については、令和6年6月の定例会で提案した「住まいの終活ノート（エンディングノート）」が昨年から町のホームページに掲載され、インターネット上の広報活動が展開されている。その後、同僚議員も何度か質問に取り上げていることなども踏まえ、現在の進捗状況について伺う。 (1) 特定空家等候補の中から特定空家に認定された空き家への行政指導の状況について (2) 空き家バンク推進の現状について (3) 「贈与型賃貸住宅」の仕組みをつくる考えはないか。	町 長

通告番号	2	2 番 村 野 里 砂 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 子育て世代に選ばれるまちづくりについて 町では、「子育てするなら山元町」を掲げ、子育て支援の充実に取り組んでいる。 山元町こども計画策定時のアンケートでは、子育て環境や支援に対する評価、町に重点的に取り組んでほしい施策など、子育て当事者から様々な意見やニーズが示されている。 子育て世代に選ばれる町を目指すためには、こうした当事者の声を施策に反映するとともに、その成果を継続的に検証していくことが重要と考えることから、以下の4点について伺う。 (1) 子育て環境や支援への満足度は、前回調査から改善が見られる一方、今回の調査でも一部で満足度が低いとする回答が見られる。 町は、この結果をどのように分析し、どのような課題があると認識しているか。 (2) 同アンケートでは、小児医療の充実、子供の居場所づくり、安全・安心なまちづくり、学習環境の整備など、子育て当事者が求める施策が具体的に示されている。 こうした当事者のニーズと、現在町が実施している施策との間に乖離がないか、町はどのように検証し、施策の優先順位や見直しに反映していく考えか。 (3) こども計画では、子供・若者等に関する数値目標が設定されている一方、子育て当事者の子育て環境や支援に対する評価については、数値目標が設定されていない。子育て環境や支援が改善したか、何をもって評価するのか。 (4) 子育て当事者のニーズや満足度を把握するアンケートが主に計画策定時の5年ごとの実施となっている中、計画期間中にも簡易なアンケートを実施するなど、より短い周期で当事者の声を継続的に把握し、施策の検証や見直しにつなげる考えはあるか。	町 長

[illegible]

通告番号	3	7 番 菊 地 孝 式 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 カメムシー斉防除の再開について 近年、県内ではカメムシ類の発生が続き、水稻をはじめとする農作物への被害が懸念されている。 本町においても、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、個々の農家による防除だけでは負担が大きく、十分な対応が難しくなっている。現在のカメムシ発生の実態やカメムシによる被害の状況を踏まえ、関係機関によるカメムシー斉防除の再開に関連する町の考えを伺う。 (1) 過去に実施していたカメムシー斉防除を終了した経緯及び理由について (2) カメムシー斉防除終了後の被害の状況や、現在の防除策（カメムシ防除薬剤）の検証状況について (3) 農作物被害の防止と農家の負担軽減を図るため、カメムシー斉防除を再開する考えはないか。 (4) カメムシ防除薬剤補助のほか、カメムシー斉防除に代わる農家への支援策を拡充する考えはないか。	町 長

通告番号	4	1 番 竹 内 和 彦 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 排水対策について 近年、全国各地で集中豪雨が頻発しており、特に線状降水帯については、いつ、どこで発生するか予測が難しい状況にある。報道によれば、1980年頃と比べ、集中豪雨や極端な大雨の強度の強い雨の発生頻度はおおむね2倍程度に増加しているともいわれている。そこで以下の点について町の考えを伺う。 (1) 坂元地区、山下地区それぞれの排水対策の現状認識について (2) 昨年1月23日の全員協議会において、坂元地区及び横山地区の排水対策について説明がなされた。それから1年7か月が経過したが、その後の排水対策の進捗状況について ア この全員協議会においては、令和元年10月台風19号をベースに算出した坂元地区の排水能力は7.2t/s、流域流量量は38.2t/sと説明された。したがって、単純計算では、毎秒31tの雨水が排水しきれないことになる。分かりやすく言えば、流域に流れ込む雨水の約5分の1は谷地川で排水可能である一方、残りの約5分の4は排水しきれず、市街地に流れ込むことになる。この点について、町長の認識を伺う。 イ 坂元地区の第三線堤（通称「四番作道」）が3m嵩上げして整備されたことで、豪雨の際には、あふれた水がこの第三線堤でせき止められることが想定される。その結果、水害が以前よりも拡大することが懸念されるが、改めて町長の認識を伺う。 ウ 下郷地区において、日幸電機東側の水路は、豪雨の際、大川橋東側のフラップゲートが閉まり、坂元川への排水が止まることで、あふれた雨水が下郷市街地へ流れ込むことになる。この箇所の排水対策の内容と事業の具体化について伺う。 エ 横山地区の排水対策の進捗状況を伺う。	町 長

通告番号	5	3 番 遠 藤 龍 之 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 財政問題について 2025年版「地方財政白書」によると、自治体の財政状況について引き続き堅調で、2023年度の実質収支では2兆6,998億円の黒字となり、1956年度以降黒字が続いている。積立金の現在高は、2023年度末時点で28兆8,723億円、中でも、使途の定めのない財政調整基金は、前年度比2.0%増の9兆5,163億円に、地方交付税の決算額は、19兆70億円で前年比2.0%の増加となり、白書は、自治体の財政運営の安定ぶりを示す一方、今後の人口減少などを理由に、持続可能な財政構造の確立が求められるなどと主張していることに関連し、次の点について伺う。 (1) 地方交付税について ア この間の交付額の推移をどうみるか。 イ 過疎債等、交付税での措置の内訳は。 ウ 交付税は決定通り交付されているか。 (2) 「中期財政見通し」に対し、実績をどうみるか。	町 長
2 介護保険制度の取組について 介護保険制度は、平成12年度に施行されて以降、3年毎に改定が行われ、適宜、制度の変更などが行われているが、政府は2021年度からの第8期と、2024年度からの第9期を始めるにあたり、審議会等で介護保険制度の改定案の検討を行っている。そこで「課題」として挙げられたのが、利用料の原則2割化または2割負担・3割負担の対象拡大、「要介護1・2」の居宅サービスの保険給付外し、ケアプラン作成の有料化、福祉用具のレンタルから買い取りへの変更、介護保険料の徴収年齢の39歳への引き下げなどであった。これらの課題は導入されてこなかったが、今回改めて第10期（2027年度～2029年度）の導入に向けての動きがみられ、介護保険制度をめぐり対象者の負担増等、大変な厳しさが考えられることから、次の点について伺う。 (1) 介護保険法改定の内容と山元町への影響は。 (2) 山元町の75歳以上の「老老介護」割合とその対応は。 (3) 介護保険事業基金の推計と実績は。	町 長

通告番号	6	10番 齋藤俊夫 議員
------	---	-------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 町長の公約実現について 再選を果たされた町長は、それと同時に掲げた公約を着実に実現する責任を、改めて負ったということである。しかし現状は、公約達成が芳しくない中で再選されたにも拘わらず、再出発後の町政運営において、公約実現に向けた具体的な指示、進捗管理、職員との意思共有が見えない。 トップが方向性を示さなければ、組織は動けず、職員の士気も下がり、結果として町民サービスも停滞する。人口減少と少子高齢化が急速に進む本町にとって、任期の停滞はそのまま町の後退につながる。公約実現に向けた町長の政治姿勢、庁内マネジメント・組織統率の実態、工程管理について伺う。 (1) 一期目の総括と二期目への反映について 一期目公約で達成出来なかった施策について、未達の原因をどのように総括し、二期目の町政運営に反映させるのか。 (2) 公約実現の工程管理について 再選後の今任期において、公約をいつまで、どの順番で、どこまで実現するのか。そのための工程表（ロードマップ）、年度毎の到達目標、担当部署への指示を、既に明確に定めているのか。 (3) 課長会議と指示系統について 再選後、公約実現に向けての特化した課長会議をどの程度開催し、その場で何を指示し、どのような進捗確認をしてきたのか。また、何を優先課題として示してきたのか。 (4) 責任ある任期全うについて このまま明確な方針も工程管理もないとしたら、本町にとって極めて重い停滞の任期となりかねない。残る任期において、公約実現と町政立て直しのために、いつまでに工程表を作成し、どの頻度で議会と町民に進捗を公表する考えか。	町 長
2 公明正大なメガソーラー計画対処について 2月に公表されたメガソーラー計画は、町内初の大規模案件であるだけでなく、町有地と民有地が渾然一体となり、しかも町が最大の地権者という極めて特殊な案件である。さらに、貸借期間は30年に及び単なる民間事業の相談案件ではなく、町の財産管理、住民合意、環境配慮、将来リスクを伴う、長期かつ重要な行政判断案件である。 結論ありきではなく、セオリーを大事にした公明正大な対処について認識を伺う。 (1) 基本的な進め方及び説明責任の履行について なぜ町は、本件のような特殊かつ長期の案件について公募を行わず、特	町 長

定事業者との協議を先行させ、しかも計画の全体（行政）フロー（時系列の流れ）を示さないまま進めているのか。また、議会で検討・確認すると答弁保留案件に対し、速やかな宿題返しをしないのか。

（２）全体フローの有無及び国ガイドライン適合性について

本件のような案件で本来必要なのは、事業者からの相談受理に始まる手順、手続きが共通理解出来る一連の全体（行政）フローであるが、文書として整理しているのか。

また、本事案は国のガイドラインに基づいた進め方が求められているが、間違いなく適合しているのか。

（３）事業者の適格性について

町が提示し説明してきた実績資料には、当該事業者自身の実績ではなく、持ち株会社や出資先の実績まで含まれているのではないかという疑義がある。町は、当該事業者自身の実績とグループ会社や出資先の実績を明確に区別したうえで、適格性を確認しているのか。

（４）長期安定的な事業運営の見通しについて

当該事業者は、従来に比べ売電収入が大きくダウンする一方で、津波対策としてパネル架台の補強や鉛フリーパネル導入による負担増、廃止後のパネル廃棄処分費の積立金の不十分さを補填する財源確保など、支出が大きくなる。

３０年間という長期の土地貸借期間中、安定した事業展開をどのように確認・担保し、万が一の場合、誰がどのように責任を負うことになるのか。
